114

質 問 第 一 一 四 号平成二十三年三月二日提出

菅内閣の質問主意書に対する不誠実な姿勢に関する質問主意書

提出者 木村太郎

菅内閣の質問主意書に対する不誠実な姿勢に関する質問主意書

私は第百七十三回臨時国会以降、 政府の政策に対する考え方、 実行力、 姿勢などを問うため、 また、 提言

をするため質問主意書を提出してきたが、 その回答は不誠実極まりないものがあまりに多すぎる。 質問主意

書をどのように捉えているのか、今一度、 菅内閣にその見解を問う必要性があると考える。

従って、次の事項について質問する。

質問主意書に対する答弁が誠実に励行されているという認識があるのか、菅内閣の見解如何。

去る一月二十四日、 「民主党政権が二〇〇九年総選挙のマニフェスト(政権公約) を全面的に見直す方

針を決めたことに関する質問主意書」 (質問第二号) を提出したが、その答弁 (内閣衆質一七七第二号)

は 「民主党マニフェストの見直しに係る同党内における議論に関するものであり、 政府としてお答えする

立場にない」という不誠実極まりないものであった。民主党内閣であるにも関わらず、民主党のことは政

府が答える立場にないということはどういうことなのか。政府・与党民主党の代表たる菅総理が、民主党

の政策に関する質問主意書に対して、政府として答える立場にないと考えるのか、菅内閣の見解如何。

右質問する。